

情報通信審議会地上デジタル放送推進に関する検討委員会（第45回）議事要旨

1. 日時 平成21年4月7日（火）17時00分～18時45分

2. 場所 総務省8階第一特別会議室

3. 出席者

(1) 委員（専門委員・WG座長を含む）

村井主査、竹中委員、浅野専門委員、有馬専門委員、石橋専門委員、稲葉専門委員、今井専門委員、岩浪専門委員、加藤専門委員、河村専門委員、近藤専門委員、坂本専門委員、関専門委員、田胡専門委員、土屋専門委員、中村専門委員、長田専門委員、羽田専門委員、福田専門委員、前川専門委員、三浦専門委員、安田専門委員、大山WG座長

(2) オブザーバ

社団法人電子情報技術産業協会デジタル放送PG主査 岡村憲優様
社団法人電子情報技術産業協会デジタル家電リサイクル委員会主査 佐々木弘真様
早稲田大学国際学術院大学院アジア太平洋研究科教授 三友仁志様
野村総合研究所情報・通信コンサルティング部上級コンサルタント 中山裕香子様
岩手県地域振興部 IT推進課総括課長 紺野由夫様
札幌市総務局情報化推進部長 小林光昭様

(3) 総務省

久保田官房審議官、今林総務課長、吉田放送政策課長、奥放送技術課長、平口地域放送課長、玉田デジタル放送受信者支援室長、吉田地上放送課長、武居放送政策課企画官、布施田放送技術課技術企画官、三田地上放送課企画官、野崎地域放送課技術企画官

4. 議事要旨

- (1) 岡村オブザーバから資料1-1「地上デジタルテレビ放送用受信機器の需要動向」について、佐々木オブザーバから資料1-2「2011年地上アナログ放送終了に伴うテレビの排出台数予測」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【岡村オブザーバ】

○ 資料1-1「地上デジタルテレビ放送用受信機器の需要動向」は3月30日にJ E I T Aとして公表した資料である。

まず、J E I T Aとして、地上デジタル放送対応受信機としてカウントさせているものは、地上デジタルチューナ内蔵パソコン、ケーブルテレビ用セットトップボックス、地上デジタルチューナ内蔵録画機器、地上デジタルチューナ、地上デジタルテレビ、この5つである。そして、一番下のほうに、参考として、車載用の地上デジタルテレビ受信機器、UHFアンテナというのを載せている。

まず、このデータであるが、年度ではなく暦年ということで、1月から12月、この数値について公表させていただいている。そして、2008年については、1月から12月ということで、既に実績値をここに入れさせていただいているところである。

2008年の地デジの受信機器の出荷合計ということで、まず、表のところの2008年の一番上のところを見ていただきたい。単年ということで、2008年においては1,522万1,000台が出荷された。これまでの累計として、4,595万1,000台という形の実績値となっている。内訳では、地上デジタルテレビとしては、単年で955万2,000台。累計では2,832万5,000台という形になっている。

その下に、チューナ、録画機器等々あるが、次に多いのは録画機器の単年で360万6,000台、累計で931万4,000台ということになっている。

あと、ケーブル用のセットトップボックス、これも3番目に多くなっており、単年では148万3,000台。そして、累計では637万4,000台という形になっている。

昨年もこういう形で予測をしており、昨年の予測と比べてどうかということについては、まず、昨年は2012年まで予測したが、今年は2013年までデータをお出しさせていただいている。まず、今年のデータとしては、2009年については、一番上の受信機の合計のところだけ申し上げると、単年では1,669万5,000台、累計では6,264万

6,000台。2010年には1,768万6,000台、累計で8,033万2,000台。アナログ放送終了が予定されている2011年、これについては、1,820万7,000台で、累計では9,853万8,000台という形になっている。

ちなみに、2013年、JEITAとして今年予測した最後の年は、単年では1,744万2,000台で、累計では1億3,351万9,000台という形になっている。

昨年の予測数値、特に2011年の場合で比較をすると、昨年は単年で2,133万3,000台、累計では1億465万3,000台と昨年は見ていた。それに比べて、今回の試算結果によると、2011年の台数としては、611万5,000台少なくなるという形になってくる。各費目で見ると、まずテレビについては、昨年の予測したデータでは、単年で1,183万台という形である。累積が6,172万1,000台ということで、台数的にいけばそれほど大きな乖離はないという形になるのではないかと思う。比率でいくと、昨年の推計したデータと今年の単年の場合の差は、昨年を100とすると、今年は97.8%。累計でいくと99.4%ということで、テレビの部分を見ると、かなり貢献をしているというか、それほど差はないということである。

では、どこが大きく差が出ているかということについては、まず、地デジチューナ内蔵のPC、これが261万台減ということになっている。それから、録画機器、これは母数も大きいということだが、282万台減という形になっている。今回、我々が公表させていただいたデータについては、昨今の景気の動向というのを反映した形で、参加されている各社さんの投票結果がこういう形になったということで、単純にそれを積み上げた形になっている。

実際ここには、今後の追加的支援措置や簡易チューナを配るとか、そういう数字はここには含まれていない。しかし、将来的には、そういうところも積み上がっていくのではないかと見ている。

JEITAとして公表した需要動向結果についてのご報告は以上である。

【佐々木オブザーバ】

○ 資料1-2に従って、排出予測についてご報告させていただく。

排出予測については、昨年の1月に、2007年の予測についてここで報告をさせていただいたが、今日、先ほどの報告があった新しい需要動向に従って、その数字を見直したものであるという形で報告をさせていただきたく。

5ページにおいて、排出予測するに当たっての基本的な考え方の仮定を何点か置いてい

る。その1点が5ページの下に書いてあるように、まず、2006年までは、テレビの平均使用年数を10年と仮定しており、あと、0年から19年までの正規分布に従って排出されるというのを1つの仮定に置いている。

2007年から2011年までは、需要動向、出荷台数は増加しているが、これはテレビがアナログからデジタルへという形で、テレビの出荷台数と同じ台数が排出されると仮定している。したがって、2007年以降は、世の中にあるテレビの台数は一定になっているということである。こういう仮定で昨年から算出しており、その変化という形で、2ページ目に、それぞれの台数の変化を、2007年3月の内容、2008年3月の内容、2009年3月の内容という形でまとめている。

2008年の予測、2009年の予測という形でテレビの普及台数の予測という形で見ると、デジタルテレビについては、約34万台、2008年から2009年に関しては減少していると。その分、アナログテレビが増えていると。デジタル機器と接続して使われると予測しているものが、大体159万台減少している。これは、先ほど報告があったように、デジタルチューナ内蔵の録画機器の台数が落ちているというのがこの原因になっていると考えている。

トータルで見ると、排出の可能性という形で見ているが、約193万台増加していると。これは、グラフで次の3ページ目に示している。テレビについては、約6,135万台で、2008年の予測から34万台減少しているというのが1点。

あと、残存のアナログテレビが約3,500万台ぐらい残ると想定しているが、そのうち、デジタル受信機と接続して使用されるアナログテレビというのが約1,800万台。これも前回説明させていただいたと思うが、デジタル受信機と接続して使用されるアナログテレビというのは、まずデジタルチューナをそのまま100%使用されるだろう。プラス、デジタル受信可能な録画機器とデジタルのSTBのトータルの約半分がアナログテレビと接続して使用されるここは仮定をしている。そういう仮定で見えていくと、当初、2,000万台ぐらい接続されるのではないかと思っていたものが1,800万台ぐらいに減少していると。これは、先ほどの録画機器が減少しているものと。その分、排出の可能性のあるアナログテレビが増加して、1,712万台と考えている。

したがって、2011年の姿を見ると、排出可能性のあるアナログテレビ・プラス、買い換えによる約1,100万台ぐらいのテレビが、トータルとして2011年に排出する可能性があると考えている。

J E I T Aとしては、これらの数字をベースに設備の増強等をして、2011年には、場合によっては、2交代、3交代ということもあるかもしれないが、テレビのリサイクルをやっていくという形で今、考えている。

以上が、昨年の報告からの変更点という形で説明させていただいた

○ 1点ほど追加しておく。デジタルテレビの台数が、先ほど報告いただいた台数と若干変わっているのは、本資料はリサイクルをベースにつくっているので、プロジェクションテレビがリサイクルの対象外ということで、プロジェクションテレビは除いてここに書いているので、先ほどの表の累計とここの6,135万台が若干変わっているのは、プロジェクションテレビを除いてということをご理解いただきたいと思う。

【村井主査】

○ 中間答申の取りまとめが迫っているが、普及台数、排出台数は移行の議論のベースの数字であり、把握しておくことは大事なことである。

【加藤委員】

○ 普及世帯数と受信機の販売台数というのがどういう関係になっているのかというのがないと、2つの数字の間を行ったり来たりして、どこまで進んでいるのかよくわからないという感じが常にする。これは数字として聞くのはいいが、円滑なアナログ停波の目標値としては世帯数をきちんと増やしていくということに絞っていくべきなのかなと。例えば、ここに書いてあるデジタルチューナ内蔵録画機が売れているということが、それはもう既に地デジ対応のテレビで使うケースというのは結構多いのではないかと思うので、こういうふうに関連したものを積み上げていった数字というのがどういう意味があるのかということ、むしろ世帯数のほうに焦点を当てていくべきではないかなと感じている。

○ 販売店の立場で、2番目の排出について、実態問題として、今のところ、廃家電の回収は我々販売店がやっているが、1台のテレビを買い上げいただいたときに出てくるリサイクルテレビの数は、ほとんど1台である。家にある使えるアナログテレビを出すという現象は、停波の直近にならないと出てこないのではないか。それについてどのように考えているのかお伺いしたい。

○ 販売の現場の実感だと、残存しているテレビのうち、半分をチューナで見るという動きにはなかなかならないのではないか。その前提というのも、ここでもさっき言われたように、かなり無理が出てきているのではないか。

【岡村オブザーバ】

○ 初めに世帯数のお話をいただき、我々 J E I T A としてお示しさせていただいている数字というのは、メーカーの出荷台数でしかないということで、実際に世帯にどのようなふうに入っていくかということについては、総務省で定期的に調べて公表されている数字しかないわけだが、確におっしゃるとおり、受信インフラということで考えた場合に、各家庭で、5,000万世帯できちっと見れるということは非常に重要だとは思っている。そういうところについては、総務省ともいろいろと連携しながら、J E I T A としてできるところは限られているかもしれないが、そういうようなものがうまくそういうような形で生かせればと思っている。今の段階で具体的に何ができるということはないが、J E I T A として可能なものは総務省と連携して対応できればと思っている。

【村井主査】

○ 先ほどの加藤委員の世帯数に焦点を当てていくべきだというご指摘通りだと思う。今ご説明いただいたように、普及台数のような基礎データは出荷ベースで正確な数字が出てくるが、一方では、それらの数字が普及世帯数などどのような関係になるかについては、これからいろいろな調査が進むことで変化してくる。例えば、マクロな視点では、出荷台数の問題以外に、アナログテレビがどれだけデジタル放送を受信できていて、その台数と世帯数との関係という数字が今後統計的に出てくる。それらの統計結果については、これまでの結果と同じように全体の施策に影響を与えることとして捉えなくてはならない。先ほど申し上げたように、基礎数字としては、とても大事な統計結果なので、これから想定されるダイナミックな変化をしっかりと分析していただくとよい。

○ プロジェクションの表の中で、2013年までのプロジェクションを割り出す際に、仮に、数字が予想より少し下回ってくるというプロジェクションを想定して考えると、当然これからいろいろな施策が登場することが予想される。例えば、地上デジタルチューナーというのは、予想を下回った際の支援策として今後出てくる可能性があるが、地上デジタルチューナーについてはまだ数や量といった多少未確定な部分があるため、プロジェクションにはまだ含まれていないと考えてよいか。

【岡村オブザーバ】

○ 含まれていない。

【村井主査】

○ 統計的には継続的にプロジェクションを出していくが、今後、施策に応じた予想数値がまたダイナミックに出てくると想定しておいていただくことが大事である。先ほど申し

上げたように、プロジェクトを導き出すための数値として非常に重要な基礎数値である。

【佐々木オブザーバ】

○ 先ほど質問があった残存アナログテレビの半分がデジタル機器と接続して使われるかということについて、これは確かに、一応、チューナプラスSTBと録画機器の2分の1がアナログテレビと接続して使われるという仮定をしているので、この仮定は、今後調査の中でだんだん修正していったらいいと思うが、ただ、これまで総務省や他の調査を見ると、残存したアナログテレビの半分と見るのではなくて、全体のテレビの約20%ぐらいが、チューナとかSTBであるとか、地上デジタル内蔵の録画機器として接続に使われると見たら、これらのデータから見ると、まだ態度を決めていない人がたくさんおられたが、2台目とか増えていくので、大体全体の20%ぐらいが、にアナログテレビと接続して使うと考えたら、1つの可能性としてあるかなと考えている。

【村井主査】

○ 今ご説明いただいたような数字の読み方を表現することが大事。これから先ダイナミックに地上デジタル放送を取り巻く環境が変わってくる時に、統計を取る前提が変化していき、前提の変化を見越し、把握した上で表現することも含めて、第6次中間答申の取りまとめを行っていくことが大事になるので、そういう方向でお願いしたい。

- (2) 関専門委員から資料2-1「デジタル放送用周波数再編実施計画（概要）」及び資料2-2「アナログ放送終了後のデジタルチャンネルの再編について」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【関委員】

○ 全国協の技術サイドからのご報告である。

以前、この委員会でリパックの実施計画についてご説明したが、その後、全国協議会において、2011年7月のアナログ停波以降に実施するデジタル放送用周波数再編、いわゆるリパックの実施計画を検討してきており、このほど、まとまりましたので、今日、ご報告をしたいと思う。

○ これまで、前回の説明のときも、「リパック」という言葉を使っており、全国協の中では一般的にリパックという言葉を使っているが、適する言葉かどうかということもあるの

で、デジタル放送用周波数の再編ということでまとめようということで、このような形になっている。

まず、実施計画の策定というのは、資料の1ページの上のほうにあるように、1ページの一番上に目的というところで書いているが、昨年の中5次中間答申で、2008年の年度末までに実施計画を策定することが適当と提言されたことを受けて、中継局のチャンネルの切りかえ手順とか、視聴者への周知方法等について、全国協の技術部会において検討を進めてきたものである。

2のところに、概要ということで、(1)に「チャンネル切替を行う地域等」ということで数字が挙げられているが、周波数再編の対象となる中継局数、局所数としては全国で80地域ということになった。延べで、チャンネル数では169。この再編に影響を受ける世帯数としては約60万世帯、影響を受ける共聴施設としては約410施設と一応試算をしている。今回、さらにこの対策に対して明確化しようということで、2ページで、まず、送信側対策の明確化ということで、中継局の規模とか影響に応じた切りかえ方法をどのように行うかということとを全局所に関して整理した。チャンネルの切りかえ方法の種類としては、ここに書いてある通り、一夜で切りかえる方法、サイマルで切りかえていく方法、減力切りかえという3種類。それから、設備構成の確定としては、どのような設備の、切りかえのための設備構成かというようなことである。ということで、これをチャンネルごとに確定している。この検討に関しては、全国協だけではわからないところもあるので、地域協議会に調査をお願いし、まとめてきたものである。

○ (3)に、「受信側対策の明確化」ということが書かれている。チャンネル切りかえに伴い、受信世帯、共聴施設においてどのような対策をするかということとを整理して、その対策内容を明確化した。さらに、③のところにあるが、地域の住民の方々にどのように周知をするかということとを検討し、周知広報の手法について整理した。

これらの送信側、受信側の整理を踏まえ、今後の検討課題として、地域協議会の協力による対策工程表の策定とか、周知広報計画の策定やデジサポ支援センターとの連携、支援ツールの策定ということも課題として挙げている。

○ 再編を円滑に進めるためには関係者の役割が重要ということから、次のページ、3ページに、全国協議会、地域協議会、支援センターのそれぞれの役割ということもここで整理している。全国協議会としては、今後、この実施計画に沿って、着実に周波数再編が実施できるように準備を進めていきたいと考えている。また、今、(4)のところでお話しし

た課題をさらに検討し、解決に取り組んでいく予定である。

4 ページにあるように、実際はこの再編作業そのものというのは、2011年のアナログ放送が終了してからということになるすが、既にいろんな形で、今年度からその準備作業ということも含めて業務がスタートしている。そういう観点からも、今後、関係各所と相談しながら進めていきたいと考えている。

○ 2-2の資料であるが、4月3日付ということで、総務省と全国協の連名で、チャンネル再編についての報道資料を出している。これに関しては、以前、このようなリパックチャンネルに関する報道資料を出しているが、その後、今お話したように、実施計画を策定するに当たって、実際にはこのようなことをやっていかなきゃいけないというような具体的な項目と、それから、その後の検討に基づいて、実際のチャンネルの再編の予定表というものを一応更新したということである。このようなことで周知を図っていきたいと考えている。この報道資料は、2011年以降のことではあるが、チャンネル切りかえということが必要であるという認識が少しでも高まっていくことを期待して、今回、発表している。先の話ではあるが、それに対しての準備を既にスタートしているので、実施計画に関してご説明した。

【村井主査】

○ 本件については、前回の第5次中間答申において、リパックチャンネルの周知と実施体制等を昨年度末までに策定をすることが求められており、それに従って、今回取りまとめられたことのご報告をいただいた。

【河村委員】

○ 資料2-1の2ページの真ん中あたりの(3)にある、受信世帯への対策及び共聴施設への対策のところ、「受信アンテナの交換対策」についてももう少し詳しく説明していただきたいのと、共聴施設の場合も、「機器の改修対策」と書いてあるが、このことについてご説明いただきたい。

【関委員】

○ 基本的には、周波数、チャンネルが変わるということであるので、例えば、受信アンテナの交換対策というのは、現在受信しているUHFのアンテナの場合、帯域によってローとミッドとハイに分かれているが、現在ハイチャンネルのほうで受けているが、今度、リパックになって下のほうになると、もしかしたら今のアンテナでは受信できなくなる。その場合は、オールバンドのアンテナに切りかえてもらう必要があるというようなことを、

ここでは交換対策という形で含めている。共聴施設のほうも受信の周波数が変わるので、同じような改修の対策が必要になるかと考えている。

【河村委員】

○ ロー、ハイといった切りかえ、交換対策について、ずっと今まで使っていたUHFアンテナを使っていて、リパックによって買いかえが必要になるという意味もあるかもしれないが、その世帯が地デジ化になるに当たって、新しく立てたアンテナがリパックと同時に使えなくなる可能性もあると考えてよいかということ、その買いかえは自己責任ということなのか、その説明があらかじめあるかどうかも含めて教えていただきたい。

【三田地上放送課企画官】

○ 総務省でも、現在、リパックについては、どういう形で補助制度を設けるかということを検討している。リパック対象世帯については、補助制度に従って補助を受けていただいて改修していくという流れになってくるかと思うが、リパック自身が2011年7月のアナログ放送終了後の状況ということになってくるので、現時点で補助制度というものがあるかと言われれば、それはないということになる。

【村井主査】

○ 周知、再編の実施、それから、今ご指摘いただいた点も踏まえて、考慮しつつ進めていただく。

(3) 稲葉専門委員から資料3「「アナログ放送終了リハーサル」実施地域の決定について」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【稲葉委員】

○ 昨日、アナログ放送終了リハーサルの実施地域を決定し、報道発表している。資料3において、発表文本文に続く参考2が、検討を行ってきたアナログ放送終了リハーサル推進委員会名簿である。この推進委員会は、全国会議とか全国協議会とか、どこかに属しているものではなく、このために新たに立ち上げたものである。CATV連盟とか放送事業者はもちろんだが、メーカーさんの団体とかCATV技協とか、関係団体から人が出る形で構成をしております、この委員会の共同委員長ということで、私とNHKの土屋委員が交代で会議を取り仕切ってきたところである。

1 ページ目について、この推進委員会で検討を重ね、また、地元とも話し合い、候補地、

最終的に実施する地域を、能登半島の突端の珠洲市というところに決定させていただいた。先週末までに珠洲市側も受け入れを了解したということで、急遽の発表とした。珠洲市というのがどういうところかというのが参考4にあり、人口は1万8,000人弱、6,600世帯弱ということであるが、特色としては、ケーブルの整備率が100%で、かつ実際にケーブルテレビを接続してごらんになっている家庭、接続率も63%ということで、非常に高率ということである。ケーブルのほうでは、今、デジタルをアナログに変換して再送信するような仕組みも検討されていると思うが、そういったことも含めて実験をしていくのに適当な箇所だと考えられる。

参考1は、候補地域としてもともと140局ぐらい検討した中継局はあったが、その中で有力なものは絞られていたが、昨年の12月に全国の自治体にこういったものに応じる考えがあるかどうかを総務省から各都道府県と指定都市に問い合わせたというところで、5つの市町村から協力の意向が示され、その中からさまざまな条件を絞り、最終的に珠洲市を第一候補として協議をし、昨日、決定、発表させていただいた、ということである。

ただ、今後、いろいろ現地と協議していく事項もあるので、実施のディテールはまだまだこれからということもあるが、参考3に大体のイメージを掲げている。全国一斉終了に当たり、混乱が生じないように、事前に小規模なエリアで実際にアナログ放送を一時的に終了してみるというようなことを行って、課題を洗い出していくということがこのリハーサルの目的である。

リハーサルというのは、ともすれば、放送を止めて混乱を生じせしめると、それでどういことが起きるかというのをリハーサルだと思う方がいらっしゃるが、私どもはそう考えていない。例えば、その中継局だけでメッセージが流せるような、中継局、スーパー挿入装置があるが、それらを設置して、その地域の人々に、まずどういうことが起こるかということをメッセージする。そこから、どういうリアクションがあったり、問い合わせがあったりするかということから、リハーサルそのものは始まっているのではないかと。また、総務省のテレビ受信者支援センター、デジサポが全国51カ所に設置されているが、その支所も珠洲に設置をいたしまして、高齢者、障害者対策等いろんな対策があるが、説明会や訪問というものを自治体と協力して重点的に行う、そういった中で理解を高め問題を解消していくという、その道筋そのものがリハーサルとお考えいただきたいと思う。それらをどう進めていくかということも、これから現地と協議して行っていきたいと思うが、順調にいった場合は、そういった周知、普及を尽くした上で、番組を一時的にとめてみる。

この時間も、例えば、1時間とめてみるというような短時間の番組の一時的停止。それから、もう少し長目、この長さのイメージもまだできておりませんが、例えば、半日とめてみるというような長時間停止ということを経て、徐々にその地域にお住まいの方が100%対応していただけるような形に持っていくということで色々な課題が浮き彫りになるということになるかと考えている。

ご報告は以上である。

【竹中委員】

○ このリハーサルに参加される方々の、受け取られた感覚というのは結構重要なと思うが、対象になられた皆さんのアンケートみたいなのをとられる準備はされているのか。

【稲葉委員】

○ ここから得られるすべてのことが貴重なデータであるので、アンケートも行うし、各世帯の受信実態がどうなっているかということも、可能な限り綿密に調べることになる。

【村井主査】

○ 今の竹中委員からのご指摘も含め、停波をすることだけを目的としたリハーサルではなくて、それに付随するさまざまな点に対する調査、アンケート等々のレポートが大変貴重なデータになり、それらを含めた意味でのリハーサルでもあるので、しっかりと調査等を進めていただきたい。

(4) 三田企画官から資料4「ケーブルテレビのデジアナ変換サービス実証実験結果の概要」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【大山WG座長】

○ 今の珠洲市のケーブルテレビというのは、費用は幾らかかかっていて、それで、プラス幾らということに対するアンケートが出ているが、金額が増えてもいいかどうかというアンケート結果はあるか、また、ベースの毎月の費用というものはあるのか。

【三田地上放送課企画官】

○ あるかもしれないが、今、手元に数字がないので調べて、また、次回会合で報告させていただく。

【土屋委員】

○ 最後のところの「今後検討が必要と考えられる課題」の部分であるが、(5)の「強電

界地域での飛び込み障害」、これはそのとおりだが、2行目の「アナログ放送終了までの期間については」について、終了後もVHF帯のところはマルチメディア放送等での活用ということが検討されているということからすると、終了後においても、こういった観点からの検討が当然必要になってくるかと思うので、よろしくお願ひしたい。

【竹中委員】

○ このアンケートとヒアリングの結果について、10ページのところで、Gガイドは使っていないから問題なしが79で、使えないのは問題があるが12であった。それに対して、その下の字幕放送に対しては、使えないのは問題であるというのが22%いて、わりと率としては高いかなという感じがした。ところが、14ページのヒアリングのほうでは、先ほどおっしゃったように、ヒアリングなので、丁寧に調査をした結果とおっしゃったが、Q5の字幕に対して、使えないのは問題であるが0になっている。この地デジの委員会で、字幕の話もさせていただいたが、使っていない方が100%だったというのが結果なのだろうと思うが、字幕に関しては、今、字幕を必要とされている方に聞かないと意味がないということと、それから、もう一つは、これもずっとここでお話を続けていたことだが、字幕は決して聴覚の障害の方だけではなくて、非常に幅広い状況の方々に対するサービスであるという説明を、字幕に関するアンケートをとるときには必ずそういうお話をした上でアンケートをとらないと正確な数字は出ない。使っていないから要らないというのではこれは結果にはならないと感じたので、これからアンケートをとられるときの要注意ポイントであろう。

ただ、今回のデジアナ変換では、そもそも字幕は出ないという前提であるから、そういう意味では、このアンケートに対して言っているというよりも、これからの字幕放送に対しての意見を集約するときの留意点ということで聞いていただければ結構かと思う。

【三田地上放送課企画官】

○ このアンケートとヒアリングの対象者が、アンケートの対象者の中での一部、かぶっているところ、かぶってないところあると思うが、いずれにしても、この44世帯だけがヒアリングに応じていただいて、その44世帯の結果となっているので、そういう意味では、ご指摘のとおり、かなりゆがんでいる可能性はある。

また、これは地デジの字幕放送というよりも、今、アナログ放送で字幕利用されている方が、アナログ放送で見ている字幕がデジアナだと、その機器が使えなくなるということであるので、アンケートのときそういった認識でなく回答されている部分があるのではな

いかと思う。ヒアリングの際には、そこをきちんと丁寧に説明したということも多少あるのかなと思う。いずれにしても、ご指摘のとおり、これからアンケートをとるときには、もう少しそういうところも注意した上でアンケートをしていきたいと思う。

【村井主査】

○ 竹中委員からは、字幕の重要性について、本当に字幕を必要としている方たちのためという点に加えて、新しいビジネスの可能性等についても以前指摘をしていただいている。そういう観点からも、字幕の扱いに関して、今後考えていくことが大切である。

○ アンケートとヒアリングの違いについて言えば、例えば、音声に違和感があるというのが、アンケートでは多少違和感があるという人が23%だが、ヒアリングになると、1%になっている。音声はあまり違和感がなく、音はあまり変わらないと思っているが、アンケートとヒアリングでこれだけ数字が違うということは、何か原因があるのか。

【三田地上放送課企画官】

○ この44世帯と、アンケートにに応じていただいた894世帯とのずれが1つあるだろう。もう一つは、やはりアンケートは感覚的に書くのに対して、ヒアリングの場合には、おそらくきちんと説明を受けた上で答えているのも原因ではないかと思う。

【村井主査】

○ 直感的なこと、また、先入観がアンケートでは数字として出ることがあると理解した。

○ ケーブルテレビのデジアナ変換サービスについては、ケーブルテレビ連盟で課題の整理をされているということなので、次回の会合でこの課題整理の結果を、ケーブルテレビ連盟として石橋委員からご報告をいただけると伺っている。こちらもよろしく願いたい。

(5) 三友オブザーバから資料5「地上デジタル放送への移行に伴う経済効果の推計」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【三友オブザーバ】

○ 地上デジタル放送への移行に伴う経済効果等に関する研究会において、これまでに3回ほど議論を重ね、本日、一定の成果が出たのでご報告させていただく。

検討のプロセスについては、資料5の13ページにスケジュールとして示している。第1回が3月2日にあり、以降、18、30と、短い期間ではあるが精力的に数量化に努め

てきた。メンバーは、その1ページ前にあるメンバー構成である。こちらの委員会にも大多数の方がご参加いただいているということをお聞きしている。

○ まず、経済効果に関しては、過去、平成10年に地上デジタル放送の懇談会の中で、経済効果の推計というのが行われた。このときには、まだ地デジというのは存在しなかった時点なので、期待感といったものもかなり含まれていたと、結果を見て感じているが、そのときには、2011年7月までの10年間の推計ということで、経済効果を76兆円、波及効果を含めると212兆円という、かなり大きい値が推定されていた。地デジに関しては、いろいろな思惑もあるだろうし、いろんなイメージがあると思うが、実は経済に対して、やはりこれだけの投資が行われるとかなりのインパクトがあるということで、もう既に地デジが始まっているが、この時点において、もう一度これらの数値を吟味して、もう少しはっきりした姿を示そうということで推計を行った。

○ 推計の内容について、資料の1ページ目をごらんいただきたい。ここで計測の対象とするのは経済効果ということで、どういうものが効果かという、この研究会が対象としたものは、そこに四角で4つ記している内容になっている。まず根本的には、地上デジタル放送への移行に伴い発生するサービス・事業による収入、あるいは設備投資、これが直接の効果である。効果に関しては、これまでの、過去において行われた分と、それから、将来行われるであろう、この2つも含めている。さらに、放送の分野だけでなく、例えば、機器をつくれれば、その機器産業があり、その機器産業にいろいろと納入する経済のプロセスがあるので、そういうプロセスを加味して、経済に与える波及効果も含めているということである。それから、実は、放送はこれまでずっとアナログで行われており、これがデジタルに変わったからといって、全く新しいものが生まれるわけではない。アナログ時代から続いているものと、それから、デジタルになったことによって新たに発生する、経済につけ加えられる分とに分ける形で推計をした。効果とみなす対象としては①から③のとおりであり、地上デジタル放送をあまねく視聴できるようにするための効果、地上デジタル放送のサービス及び事業、これは放送事業収入やNHKの受信料収入といったもの。それから、地上放送がデジタル化されたことによって、新たに生まれるであろう新規のサービス、あるいは事業というもの、③としては、これは前回の平成10年の中には含まれていないが、地上アナログ放送のいわゆる跡地で展開されるであろうサービス及び事業についての一定の推計も行っているということである。

計測の期間は、地上デジタル放送の開始が決定された2001年7月から、停波10年

後の2021年7月まで、計20年間を計測の対象とした。

基本的に、こういう分析をするときには、産業連関表という、経済の投入・算出の関係をあらわした表を使うが、現在、我々が手にできるものというのは2005年ベースのものであり、ここでの計算は、2005年の経済の投入・算出構造に基づいた推計である。昨今、経済状況が非常に厳しい状況にあることは認識しているが、それについては、この研究会の推計結果の中では反映してないということを申し上げさせていただきたいと思う。

続いて2ページでは、今回の経済効果をとらえるに当たっての考え方を図示している。左側にグラフがあるが、アナログから始まりまして、デジタル移行期間、2011年7月以降の完全デジタル化、この3つのフェーズがあるが、我々が対象としているのは2001年から2021年までということである。真ん中あたりに黒い矢印と赤い矢印があるが、黒い矢印部分というのは、これはアナログのときからもう既に存在している産業の規模、それが将来にわたってどうなるかということ。赤い部分は、デジタルで展開されることによって新たに生み出されるであろう部分である。右側に赤と青の矢印があるように、これらの効果全部をとらえたものが全体額、それから、赤い部分、地上デジタル放送によって生まれる純増の部分、この2つをこの研究会では推定している。

3ページでは、実際の経済効果の推定のプロセスを示している。我々は、3つの段階に分けて計測を行った。最初は、地上デジタル放送への移行により経済効果が発生するサービスや事業にはどのようなものがあるだろうかというところの把握から始めた。次に、地上デジタル放送への移行に伴い、そこにいろんな投資が行われたりするわけであるから、その直接的な経済効果を推定した。最後に、そこから誘発されるところの経済波及効果の合計、さらに、これを雇用に換算した場合にどうなるかということについても推定をした。

4ページ目は、経済効果の推計の対象となる項目とその概要が示されている。先ほどの3つの区分、①から③の区分に従い、その中身がどうなのかということについて、ここに簡単にご説明をしている。例えば、地上デジタル放送をあまねく視聴できるようにするための効果としては、制作、あるいは送信設備のデジタル化、あるいは政府がいろいろ投下している財源、それから、受信機等がここに含まれる。それから、地上デジタル放送のサービス・事業としては、放送事業収入、あるいはNHKの受信料収入といったものがここに含まれるということである。そのほか、地上放送がデジタル化されたことによって生まれる新しいサービスや事業、例えば、その右にあるような多メディア展開等のそういっ

たものの推計をここに含めるということである。3番目は土地の利用であり、これはまだ現実には存在してないところではあるが、今後10年間の推移を考えたときに、この部分を一定額ちゃんと計上すべきであろうということで、現時点でわかる範囲での推定を行っている。

5ページ目では、各項目の推定方法の概要が示されている。地上デジタル放送をあまねく視聴できるようにするための効果として、各放送局の設備投資額や消費者の受信機の購入金額等を推計した。さらに、政府支援や工事費等についてもここに入れている。ただ、仮にアナログが続いた場合も、テレビは10年ぐらいで買い換えられるわけであり、それをそっくりここに入れてしまうと、これはオーバーエスティメートになるので、当初、デジタルテレビが出たときには非常に価格が高かったと思うが、そういった価格が高かった分、いわゆる上積みの方だけをここに入れるようにしている。放送事業収入、NHKの受信料収入等については、ヒアリング等をベースにして算定している。②-2の「地上放送がデジタル化されることにより生まれる新規サービス・事業」については、2番目の四角にあるように、ワンセグ・多メディア展開以外は、現時点では事業規模は大きくない段階であるので、停波後にサービスが本格的にスタートし、2021年にはある程度普及するものとして推計した。最後の跡地の利用については、まだ決まってないので、今の段階で以下のような前提を置いて、これはあくまでも仮定ではあるが、推定している。

実際の推定額が6ページに示されている。横方向には、時間軸に沿い、2001年から2011年までと、2011年から2021年まで。停波前、停波後のそれぞれの10年。さらに、一番右には合計が示されている。先ほどのフレームワークにあったような①から③までの金額がそれぞれのグラフの中に示されており、これまでの10年とこの先の10年の合計額で見ると、一番右下の数値であるが、27.8兆円という数字が20年間における純増部分、それから、101兆円が全体額ということになった。停波前後のそれぞれの10年の内訳、効果の類別ごとの内訳は、そのグラフにあるような形である。これが直接的な効果である。いわゆる投資等による効果がここに示されている。

経済は、これに基づいて、そのための投入等があるので、地デジでこれだけの経済活動が行われれば、当然ながら、それが各産業に普及していくわけであり、それを、産業連関表を使って、生産誘発額という形で推計したものが7ページの表である。先ほどと同様、地デジ開始から停波までの10年、停波後の10年、総額という形で示しているが、一番右の下から1行目、太字で書かれているところの69.2兆円、249.0兆円、これが経

済効果すべてを含んだものである。先ほどの直接効果は、表の第1行目にあり、一番右の数字を見ると、27.8兆円、101兆円である。1次波及効果というのは、直接効果が実現されることによって他産業に発生する売り上げ等々である。これが、純増部分で28.4兆円。全体額だと、101.3兆円。直接効果とほぼ同じぐらいの大きさの1次波及効果が生み出されるということである。

さらに、こういった効果が産業内で波及することにより、所得の増加があるわけで、それによって、結果的に消費が刺激されるというところの効果が2次波及効果である。20年間の合計で、純増部分で13兆円、全体額で46.7兆円であり、直接効果の半分ぐらいの大きさということである。これを全部足し込んだのが、先ほど申しあげました69.2兆円と249兆円である。この種の分析をするときに、実際に行った直接の効果に対して、全体効果がどれぐらいあるかというのを乗数として示すことがよくある。今回の計算では、およそ2.5倍の経済効果が全体で生み出されるという、そういう試算結果になった。この2.5という数字が大きいのか小さいのかというのは議論があるが、これについても、我々、大分議論を行い、参考資料の9ページ目、10ページ目、そのあたりで、実際に今回の計算が果たして妥当なのかどうかということを検証した。印象としては、やや大きいなという印象はあるが、実際に経済効果が波及する産業というのが、比較的そういう効果を生みやすい産業であるということがあり、結果的に2.5倍ぐらいということになった。これについては、ほかの事例と比較しても、それほど大きくはないだろう。前回の平成10年に行われた計算の倍率、乗数につきましては2.8ぐらいになっているので、それに比べてもやや小さい値になっており、現実、残念ながら、そういう意味ではあまり大きくなかったのかもしれないが、より現実を見据えた結果がこういう結果であろうということである。

ただ、1つ注意しなくてはならないのは、今、経済状況が非常に厳しい状況にあるわけで、そういう経済環境の悪化についてはこの中に入っていないので、例えば、広告収入等にかかなり大きな影響が出ているということも聞いてはいるが、そういったものについては、ここでは残念ながら含めることはできなかった。

最後に、雇用についてご説明する。資料の11ページをごらんいただきたい。今のこの世の中で雇用のことを言うのは非常にセンシティブなので、ややしり込みするところはあるが、従前どおり、この種の手法で、実際にどれぐらいの雇用が誘発され得るかということについての推計をしたのが、11ページの表のとおりである。赤丸がついている17万2,476人、これは1年間で誘発され得る雇用ではあるが、それが約17万人分というこ

とになった。ただし、これは、実際に17万人の雇用が生まれるという意味ではなく、発生した経済効果で、実際何人分の所得が賄えるかという数字である。したがって、経済波及効果全体を、雇用というディメンジョンで置きかえて計ってみたらどうなるかということであり、必ずしも現実の雇用者増を示すものではない。

計算そのものは非常に短期間で行ったので、まだまだいろいろ考慮すべき内容もあったが、現時点で我々のご報告し得る最良のデータをここでご報告申し上げた。

【近藤委員】

○ 鳥取県の日南市で、お年寄りが自宅でケーブルテレビでお買い物ができるサービスの実験が今年始まっている。こういうサービスをとても推進していきたいと私たちは考えているが、こういったサービスはどの経済効果に入るのか。双方向サービスが利用できるようになったときというイメージでとらえた場合である。

【三友オブザーバ】

○ 新しく生まれるサービスの中に、近藤委員がご指摘いただいたサービスがそのまま入っているということではないが、概念としてはそこに含まれるということになる。

【河村委員】

○ 5ページの②について、放送事業収入、NHK受信料収入というのがあり、その上の左側の推計方法の概要のところ、「普及率を乗算した」と書いてある。次のページの、事業収入と受信料収入について、停波までが純増額ゼロであるというのはわかるが、停波後の全体額と言われているところの数字は、私の見るところ、これはほとんど放送事業収入とか受信料収入の全体のことか。

【三友オブザーバ】

○ その通りである。この部分は、今はアナログとデジタルが混在しているので、視聴者の枠というのはほぼ決まっているわけである。デジタルとアナログがまざっているが、テレビで言ったら1億台ぐらいの数が大体並行して存在しており、停波前については、そのうちのデジタルで見ている部分をはかっている。停波してしまっ後は全部デジタルになる、全員がデジタルで見ているという計算なので、視聴料、事業収入、そのところはそ案分して停波前は計算し、停波後は全部がデジタル放送によるものだという推計である。

【河村委員】

○ それは経済効果と呼べるのか。アナログが続いていても、事業収入はあったであろうし、受信料はあったであろうし、それが経済効果とすることが私には納得できない。アナ

ログの分はゼロになるのか。

【三友オブザーバ】

○ おっしゃる通り。河村先生がおっしゃるのは、まさにここで言う純増の部分だと思う。純増の部分のところをおっしゃっているのだと思うが、放送事業そのものは存在しているので、産業規模と申し上げたほうがいいかもしれない。

【河村委員】

○ 純増が0.6なのでわりと納得しているが、全体額のほうにもそれが入ってくるのが、こういったものは経済効果であると学問の世界では呼ぶのか。

【三友オブザーバ】

○ 効果と言うべきか、産業規模と言うべきかというのはあるかもしれないが、実際にこれだけの事業規模があるので、直接的にそのところで運営されており、間接的に波及したり、あるいは純粹に発生するという部分だけを効果と言うのであれば、そのとおりのかもしれないが、現実に行われている部分もその計算のベースには必要なので、そのところに入れていますが、あくまでも全体という形と純増という形で分けている。

【河村委員】

○ 私の中の常識では、これを効果と呼ぶのはちょっと違うかなと感じた。

【三友オブザーバ】

○ この辺は、平成10年に経済効果を算出した際の定義も参考にして、なるべく定義を変えないようにとということをやっている。

【浅野委員】

○ 今までの各委員から述べられた意見に私も賛成である。そして、デジタル放送にスムーズに移行してアナログを停波する、そのためにすべきこと、また、詰めなければいけない課題も沢山出て来ているため、それぞれどのように対応すべきかについて、今後も皆さんと議論していかなければならないことは良く分かっているつもりである。

もう一つの視点として、デジタル放送に移行してアナログを停波すること自体がもたらす効果も重要であると思っている。今日もそういった視点から説明のあった経済効果については、大変興味深く聞かせていただいた。ただ、非常に長期的な予測であるため、困難は伴うものと思う。

ここで一つだけ質問させていただきたいのだが、日本は少子高齢化でこれから人口が急激に減少して行く。確か厚生労働省によると、2021年ともなると、日本の人口は恐ろしい

くらの数に減少しているようで、グラフでもどんどん発表されている。そうした人口の減少を予測した場合、この経済波及効果というものに、こうした人口の大幅な減少は考慮されているのか。この点についてお聞きしたいと思う。

【三友オブザーバ】

○ そういった内容についての考慮は、残念ながらここではしていない。ただ、ご指摘のとおり、今の経済状況はもちろんのこと、人口の構成、あるいは人口そのものの大きさがかなり小さくなっていくと、9,000万を切るような話もあるので、そういうときに、テレビがどのように視聴されているのか。これは、今、この時点では十分わからないので、何かしらのシナリオに基づいて、例えば、こういう状況であればこのくらいであると。あるいは、別の状況であればこうであるというような、ある程度の設定のもとで予測をしていくということは可能だと思う。

【坂本委員】

○ 分析していただいた結果については、生の数字を教えていただいたが、これをどのように最終的に評価すればいいのかということについて、少し教えていただきたい。

【三友オブザーバ】

○ 非常に難しいご質問であり、実は、この手の分析はいろいろなところで行われている。例えば、藤原紀香と陣内の結婚式の経済効果を日銀がやっているもので、実際にどれぐらいの波及効果が見込めるかということに尽きるかと思う。直接投資するだけではなくて、そこからいろんな効果が出てくるので、2005年の経済構造に基づけばこのぐらいの数字になるだろうということである。これは、ある意味では非常に楽観的かもしれない。ただ、投入・算出構造というのは、抜本的に変わるということもないので、将来にわたって、これに近いものが出てくるのかもしれない。

平成10年に行われたものに比べれば、わりと現実味を帯びる形でやったつもりではいるが、なるべくこれだけは避けるよう私が申し上げて計算をお願いしたのは、過大評価にならないようにというところは何回も言った。それでも過大かもしれない。ただ、やはり期待がここに込められていることも確かなので、こういった期待感も示す必要もあると思うし、これをもう少し冷静にとらえる必要もあるかと思う。これから先、今回が最初に出てきたので、もう少し時間をかけて中身については吟味したいと思っている。

【土屋委員】

○ 経済効果の研究会に参加させていただいた者として申し上げたいと思うが、過去の1

回目というのは1998年であり、要するに、これだけの国の大きな施策であるにもかかわらず、この10年間、こういった試算すら行われてこなかったということのほうか、むしろ大きいのではないか。今回、三友先生、非常にお忙しい中で、かつ、お言葉にもあったように、かなり抑制的に研究会そのものを進めていただいたということで、大変感謝している。

【村井主査】

○ 土屋委員からもご指摘があったように、三友先生、中山さんを中心にまとめていただいた。非常に短期間で膨大なやるべきことをやっていただいた。もちろん、幾つか考慮できていない条件があったわけだが、それらを明確にしなが、第6次答申の中で示していくことは大事だ。

(5) その他のやり取りは以下のとおり。

【加藤委員】

○ 私の問題意識は、販売台数が増えていくことと世帯数が増えていくことの相関関係に、最近の経済情勢等で変化があるのではないかという感じを持っていることである。可処分所得が減ったりとかで変化があるのでないか、気になっている。

○ この委員会自体がものすごくたくさん資料があつて、ほとんど消化不良のまま、発言するときは時間も押していて、よほどきちんと整理して発言しなきゃいけないと緊張している。説明資料のボリュームと議論のボリュームのバランスが悪いのではないか。たくさん資料が出ることで、大事なことが議論されないで進んでいるのではないかという気がしている。私は今、問題意識として持っているのは、260万世帯に無償でいろいろなサービスをするということと、現在の地デジを見られると推定される世帯数の間を埋めることが、相談とサポートだけでよくて、そのためのメニューを提示しようとしている、あるいは、相談の仕方を綿密にしようとしているのか、あるいは、その間を埋めるために、もっと違うことも含めて考えようとしているのかというような点について、本質的な議論を一度する必要があるのではないかと感じている。

【三浦委員】

○ 決して後ろ向きの発言とか、後戻りしたいとか、重箱の隅という意味ではないが、皆さんお気づきだと思うが、新聞の投書に地デジのことが非常に増えている。それは市民の

声なのである。もちろんマスコミの取り上げ方ということも当然あり、何をチョイスするかというのにも影響は受けていると思うが、疑問とか、なぜということが多いと思うが、こちら（消費者協会）に寄せられたお話だと、自宅アンテナが立っていないので、地デジを見たくても見られない。と言ったある人が、大家さんから、「2011年7月までには国がやってくれるから私はやる気がない。」と言って断られたという事例があった。そこで総務省のコールセンターに電話したら、「いや、そんなことはない」という説明ではなくて、「では、引っ越したらどうか」と答えた。本当にこういうお話があるということ、やはりどこかで言っていかななくてはならないと思っている。コールセンターが悪いとか、大家さんが悪いとか、そういう細かいことではないが、まさしく、見たいという消費者がいる中で、それを見るためには相談をしなくてはならないが、その相談体制がどうなのか。今後、デジサポをより充実していこうと言っているときに、こういう細かい場面で、こんな対応はどうなんだろう、これで非常に困っている、などというご相談がいろいろあったり、それから、NHKの受信料の免除世帯だけ援助されていいなど。では、高齢者の国民年金世帯でNHKの受信料の免除世帯よりも収入が少ない人たちはどうするのかと私も聞かれたりして、そういう方たちがいるときにはどうするんでしょうねとしか今答えられないので、そういう方たちの疑問というのものもある。

○ さっき、排出テレビのお話が出たが、いずれ、多く出てくるであろうリサイクルのテレビについて、デジタル化は国が決めたことなのに、テレビの買い換え、リサイクル料金も私たちが負担するのか、せめてリサイクル料金は何とかならないのか、それは、自治体に押しつけるという意味ではなくて。例えば、国が何とかするのか、そういう手段はないのかといったような疑問があり、ほんとうにきめ細やかなサポート対応ということで、電波があまねく届くことと、ほんとうに皆さんが見ようと思って、ご家庭内へもあまねくサポート対応がされることとのギャップが非常に出てくるような気がする。

○ デジサポなどでも、お電話をとっていただいている方たちが、技術に詳しい方というのはもちろんだと思うが、技術に詳しくて対応できるということと、人の話をちゃんと聞いて、この人は何を聞きたいのか、この人が今求めているのは何なのかという相談対応のスキルというのは違うものなので、ここは絶対にほんとうにちゃんとやっていただかないと、ますます不満が出てくる。だから、その辺を、もうちょっといろいろ整理しながらやっていっていただければと思う。リパックの議題でも、3ページにそれぞれの役割分担がきっちり整理しているが、字面の整理だけじゃなくて、中身の充実ということをもたやっ

ていかないと、ほんとうに国がやっていることなのに、失礼な話だとか、乱暴な話というご意見が出てきてしまうと思う。

【三田地上放送課企画官】

○ ご指摘いただいたコールセンターとデジサポについては、ご指摘を踏まえて、しっかりと対応していくので、よろしくお願ひしたい。

○ さきほどご指摘いただいた資料のボリュームについては、限られた時間の中での議論ということで、どうしても1回1回の資料が多くなってしまい申しわけないが、この場でご発言いただかなかったような場合であっても、後ほどのメールなりお電話なりということでご意見いただければ、私ども事務局として、またこういう場にフィードバックさせていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

【前川委員】

○ 非常に資料が多いというのは、多分、今度の間答申に含まれるであろう論点についての資料を開示しておかないと、取りまとめに入れないと事務局が思っているのだろうと推測をしている。そうだとすれば、やはりここまでいろいろ資料配付して、いろんな委員の意見が提起されているわけであるから、そろそろ答申の骨格というのを示さないと、資料ばかり配られて、どこへ話がいくのかということになる、さきほどのご意見というのは、率直にそういう感じをお持ちになるだろうと思う。だから、そういう意味では、やっぱりどういうふうこれから先の答申の論点、あるいは骨格というものをつくり上げていくかというあたりに、この委員会自体が入る段階に来ていると感じた。

○ 経済効果について、それだけの効果があるから地デジを推進するという見方があると同時に、そもそも、この政策は何のためのものか。先ほどのデジサポの対応が悪いということも、基本的に、この地デジは何のための政策なのかということをはっきり今度の間答申でもう一回踏まえることで、「何のためか」ということを説明する人自体がそこを理解しないと、うまく説明できないだろうと思う。そういった踏まえるべき原点と、具体的に対応すべき施策ということをきちんと書き込んでいくのが、今回が最後のチャンスだと思う。そういう意味で、強いメッセージ性を持った答申としてきちんと書き込む必要があるし、その書き方の骨組みというのを示す時期に来ている。我々もその検討に入るべきだ。

【土屋委員】

○ 先ほどの三浦委員のご発言にあったが、私も、総務省のコールセンター、デジサポのほうに若干関係しているので、誤解のないように一言だけ申し上げておくが、問い合わせ

をいただいた方々の状況に即して十分に答えるように教育は十分にしているという前提でお話しただけならばということである。何かの言葉のやりとりの行き違いで、「それだったら引越すしかない」というふうな言葉が出てきたかもしれないが、それは「引越せばいいのではないか」ということでは決してないと信じているので、よろしく願いした。

【村井主査】

○ 本質的な話と議論をきちんとすべきだろうという加藤委員からのご指摘は、私もその通りだと思うし、説明資料のボリュームが非常に多い。一方で、デッドラインが決まっているプロセスをどう進めるかという地上デジタル放送推進の議論を行っていくためには、データは大変重要である。当然、データは結論ではない。どのように分析をしつつ、しかも、ダイナミックに毎日変わるデータをどのように見ていくかは、とても大事なプロセスになる。新しいデータがまとまれば、それぞれの分野の方が力を入れて分析していただき、そこから取り組みの修正をしていくことで、デッドラインに向かってのプロセスを正しく進められる。

その意味で、本質的な議論ができるようにデータを整理するよう心がけていく必要がある。そうしたことを踏まえ、進めさせていただきたい。

○ 6次答申へ向けての実質的な議論は、次回が最終回になるので、こういうテーマをきちんと取り上げておこうというご提案があれば、6次答申に盛り込むためには、今すぐご提案いただく必要がある。4月10日までにアイデアを事務局に連絡していただきたい。

○ 土屋委員によると、総務省のコールセンター、デジサポ等における教育は十分しているというご説明であるが、いろいろなご意見をいただいていることも事実であり、やはり受け答えする人によって多少の違いが出ているのだと思う。三浦委員のご発言の中で新聞の中で地デジに関する記事が非常に増えているというお話があった。そういった記事に書かれている中身について、やはり周知・広報という社会とのインターフェースは非常に微妙なものなので、できるだけ報じられている情報を集めて、それらに対してどういう対応をすればよいかという作業をし続けることが非常に大事であるから、関係者の方にはよろしく願いしたいと思う。

○ それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。

以上